

工事事故 事例集

令和4年4月から令和5年3月までに発生した事故の事例を発生形態別に分類した事例集です。

類似事故を防止するため安全教育資料としてご活用下さい。

なお、本事例集で紹介している再発防止策は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



目次

公衆損害

架空線・標識等損傷事例	……	P 2～
地下埋設物件損傷事例	……	P 5～
第三者車両等に対する損害事例	……	P 9～

労働災害

建設機械の稼働に関連した 人身事故事例	……	P 12～
足場・法面等からの 墜落による負傷事例	……	P 14～

その他

準備作業、測量調査業務等にお ける人身事故	……	P 16～
--------------------------	----	-------

公眾損害

架空線・標識等損傷事例

【事故事例】 バックホウのアームが架空線に接触し、架空線を損傷

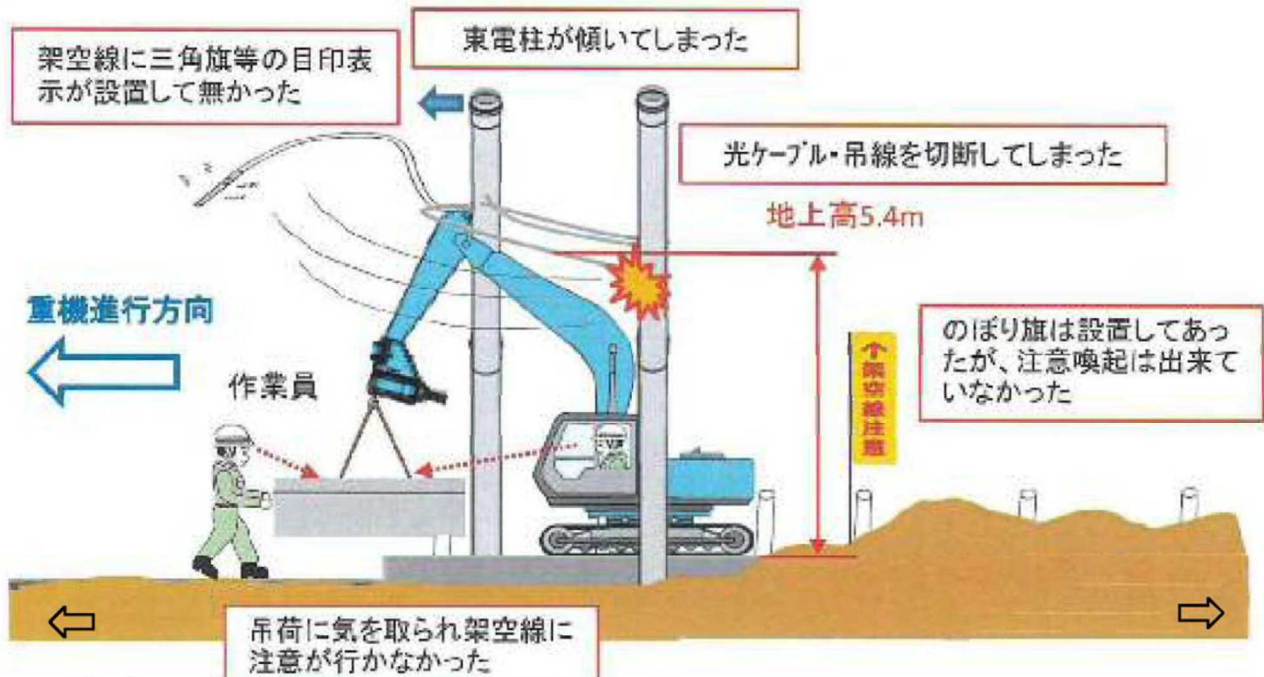
工事種別	アスファルト舗装工事	事故発生日	令和4年5月26日	気象条件	晴
------	------------	-------	-----------	------	---

■事故概要

公衆損害 - 架空線損傷

・翌日の準備作業中、施工予定箇所にU型側溝が仮置きされていたため、バックホウにてU型側溝を吊り上げて移動した際、バックホウのアーム部分でNTTの光ケーブルを損傷した事故。

■事故発生状況



発生要因

- 当該作業は予定外の作業であった。
- 吊荷のU型側溝に気を取られ、架空線への注意が不十分であった。
- 架空線下での作業であるが、見張り員がいなかった。
- 架空線に三角旗（目印表示）の設置がなされておらず、のぼり旗の設置数が少なく、注意喚起が不十分であった。

再発防止策

- 朝礼・KY時に作業内容を周知し、予定外作業は実施しない。
- 架空線付近での作業時は、事前に架空線の位置、高さを必ず確認する。
- 架空線の周辺で作業を行う場合は、見張り員を配置することを徹底する。
- 架空線に三角旗の設置、周囲にのぼり旗を目立つように設置し注意喚起を図る。

【事件事例】 バックホウのアームが架空線に接触し、架空線を損傷

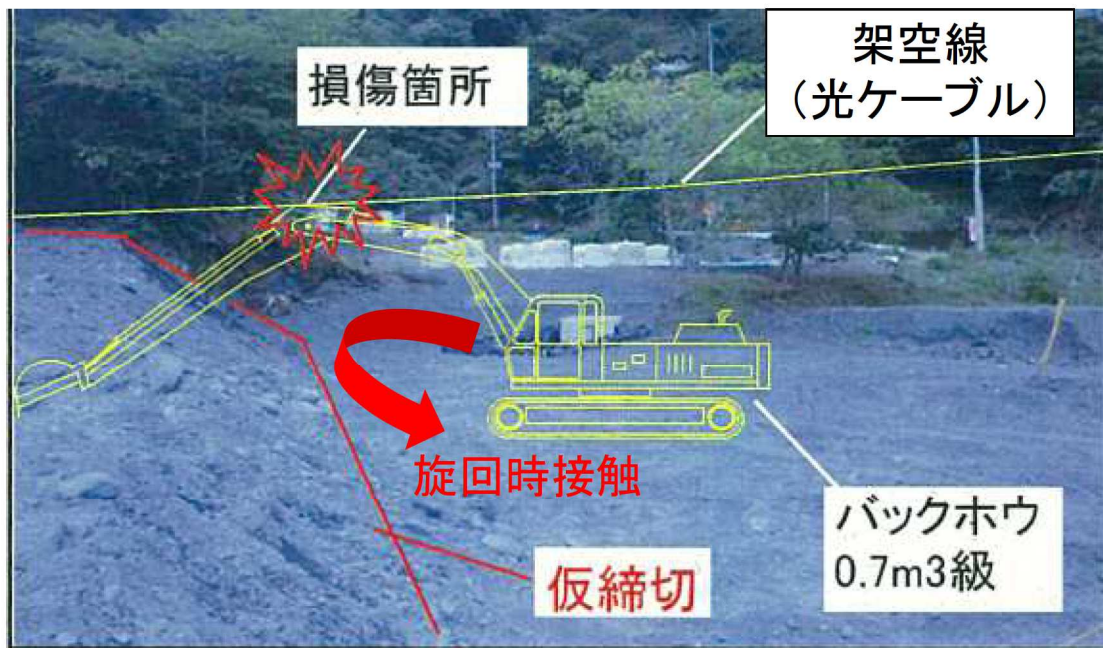
工事種別	一般土木工事	事故発生日	令和4年9月16日	気象条件	晴れ
------	--------	-------	-----------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 架空線損傷

- ・ 工事用道路の整備に伴う仮締切りの造成にあっていたバックホウが、燃料給油のため旋回した際、アームと架空線（光ケーブル）が接触し架空線を切断した事故。

■事故発生状況



発生要因

- 仮締切り造成作業中は、架空線に接触しないよう注意しながら作業を行っていたが、給油準備時には架空線への注意を怠り、アームを上げた状態で旋回させてしまった。
- 仮締切り造成は着手後に追加された作業であり、施工計画書では架空線等の損傷事故防止対策が記載されていたにもかかわらず、追加施工箇所には架空線の目印やのぼり旗が設置されていなかった。また、監視員も配置していなかった。

再発防止策

- 施工箇所を事前に確認し、KY活動時に危険箇所を当日作業員全員に周知徹底させる。
- 架空線位置より前面には立入禁止処置を行い、のぼり旗等を設置し周知する。
- 架空線周辺での施工時は、監視員を配置し施工を行う。

公眾損害

地下埋設物件損傷事例

【事故事例】 鋼矢板打設時に既設埋設配管を損傷した

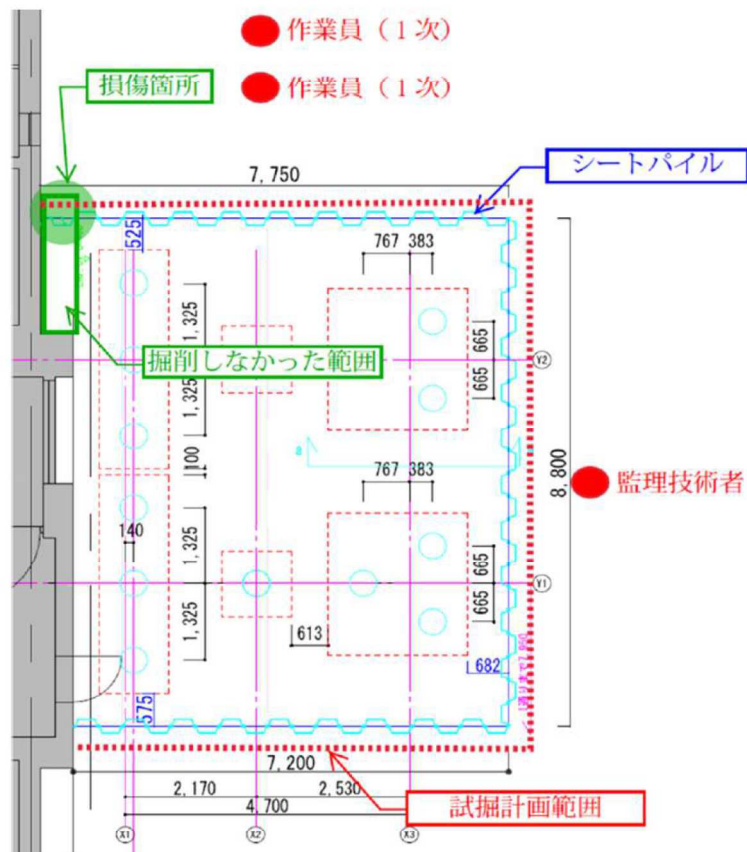
工事種別	建築工事	事故発生日	令和4年6月13日	気象条件	曇り
------	------	-------	-----------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 地下埋設物件損傷

- 鋼矢板打設時に既設埋設排水配管（铸铁管100φ：建物から排水桝へ接続する配管）を破損した事故。

■事故発生状況



発生要因

- 山留部分全体の試掘（GL - 800）を計画し実施したが、既存庁舎際（今回、破損配管に接触した鋼矢板側）に幅0.6m長さ1.5mの範囲の試掘していない箇所が出来てしまった。
- 既存図面と現地配管に違いがあった。

再発防止策

- 施工前に既存図と設計図の確認を徹底する。
- 事前調査は必ず行い、調査範囲は全て確実にを行うように徹底するとともに、漏れがないかを十分確認した上で、監督員に正確に報告する。
- 発見された既存配管等に目印を付けるなど、全ての下請け作業員に調査結果を周知し、万が一図面にはない異常があった場合には作業を中断し、元請への報告を徹底させる。
- 監理技術者・元請現場担当者の現場巡視の頻度を増やし、必要に応じて監督員に立ち会いを依頼する。

【事件事例】基礎コンクリート撤去時に既設埋設配管を損傷した

工事種別	一般土木工事	事故発生日	令和4年9月2日	気象条件	曇り
------	--------	-------	----------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 地下埋設物件損傷

- ・0.7m³バックホウにて基礎コンクリート撤去時に既設埋設水道管を破損し、近隣家屋1軒に影響を与えた事故。

■事故発生状況



発生要因

- 基礎コンクリート撤去後に試掘を行う予定であり試掘を実施していなかった。
- 基礎コンクリートと水道管の離隔を把握していなかった。
- 埋設水道管の想定位置と実際の位置にずれがあった。

再発防止策

- 埋設物がある場合は、試掘により埋設図面と現地の整合性を確認し、埋設管の位置（深さ、座標位置）を把握し、関係機関に連絡する。※必要に応じて立会を受ける
- 撤去箇所において既設埋設管との離隔が無い場合は、人力により既設埋設管に影響を及ぼさないよう撤去方法を検討し、関係機関と協議した上で作業を実施する。
- 既設埋設管が近接する作業では関係機関に連絡の上、立会のもと作業をする。

【事件事例】基礎コンクリート撤去時に既設埋設配管を損傷した

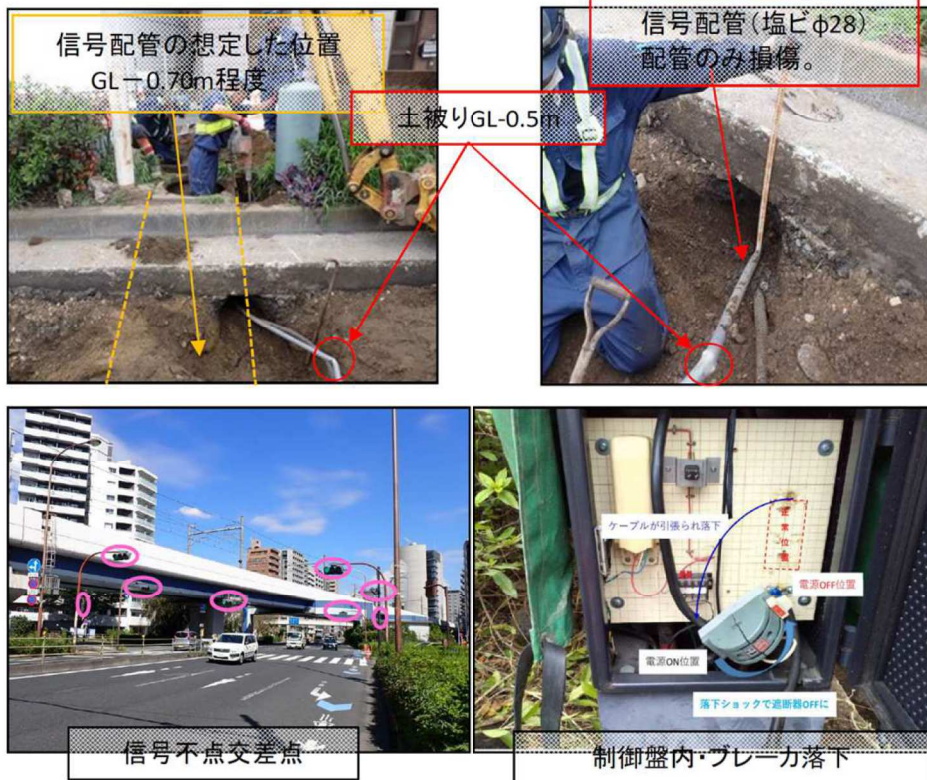
工事種別	アスファルト舗装工事	事故発生日	令和4年7月19日	気象条件	晴れ
------	------------	-------	-----------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 地下埋設物件損傷

- 地下埋設の信号電気配管にバックホウバケットが接触し、信号機の点灯が消えた事故。

■事故発生状況



発生要因

- 入手した管理図では土被り (GL-0.70m) と側道の舗装構成 (t=0.52m) であったことから、路盤の中 (GL-0.5m) に『信号配管は無い』との思い込みがあった。
- 堀山内の路盤が強固であったため、手堀先行による掘削 (探針) と同時に、重機 (バケット) を使用して路盤のほぐし作業を行った。

再発防止策

- 先入観や思い込みを排除する。
 1. 作業指示書に「思い込み作業の禁止」を記載し、周知・徹底する。
 2. 有資格者「労働安全コンサルタント」による安全教育を実施する。
- 重機掘削の基準を明確にする。
 1. 作業計画書に当日の重機による掘削深さを記載し、周知・徹底する。
 2. 重機による掘削深さは、管理図に記載の埋設深さの半分 (浅層) までとする。
 3. 重機の使用禁止深さに到達した時点で、堀山内に注意喚起ボードを設置し重機で掘削ができない対策を行う。
 4. 堀山が強固な層の場合は、埋設物に影響を与えない (人力) 電動ハンマースコップを使用する。

公衆損害

第三者車両等 に対する損害事例

【事件事例】突風で仮囲いが転倒し、一般車が損傷した

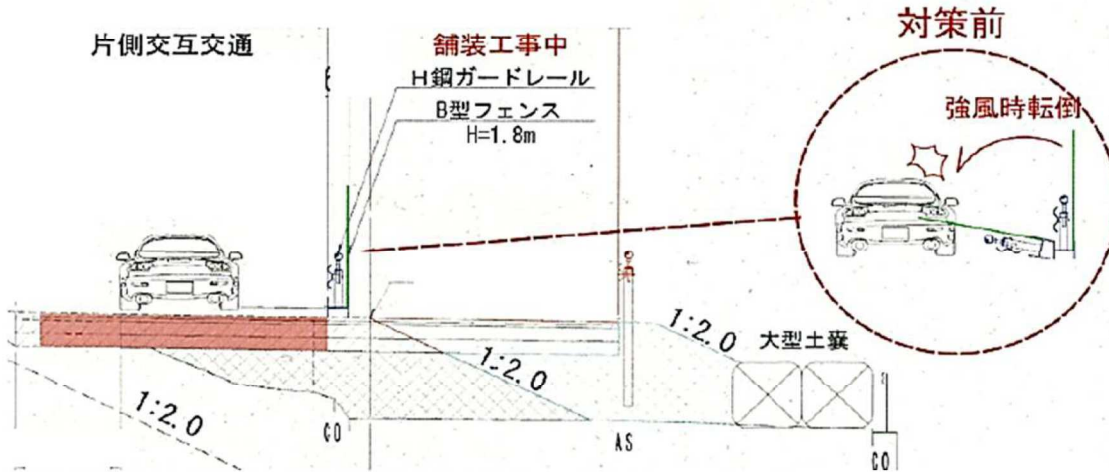
工事種別	一般土木工事	事故発生日	令和4年8月11日	気象条件	晴れ
------	--------	-------	-----------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 第三者車両に対する損害

- ・車道と工事ヤードを仕切る仮囲い（H鋼ガードレール+B型フェンス）が突風で倒れ、車道を走行していた車1台に接触し損傷させた事故。

■事故発生状況



発生要因

- 防塵対策としてH鋼ガードレールにB型フェンス及びメッシュシートを設置していたが、H鋼ガードレールに一定の重さがあることから、B型フェンス等を取り付けた条件下での風荷重計算が十分に検討されていなかった。
- 施工計画時には、B型フェンスおよびメッシュシートの取り付けは計画されておらず、受注者の判断のみで設置、施工した。

再発防止策

- 現場が堤防天端部で風の影響を受けやすかったことから、防塵対策としてのB型フェンス及びメッシュシートは撤去し、散水作業をもって代替対策とする。また、H鋼ガードレールの転倒防止対策として、単管パイプでH鋼同士を連結させる等する。
- 台風等の悪天候時に飛散・倒壊等の恐れのある仮設設備について、事前に必要な措置を含めたチェックリストを作成する。また、現場内には吹き流し、強風時の警報発報機能付の風速計を設置する。
- 施工計画書に記載のない作業の必要性が生じた場合は、発注者にその必要性を報告した上で、検討結果をふまえて施工計画書の変更手続きを実施し、現地着手前に下請け業者にも作業手順の周知を行う。

【事故事例】 作業車の荷台からランマーが落下し、後続の一般車が損傷した

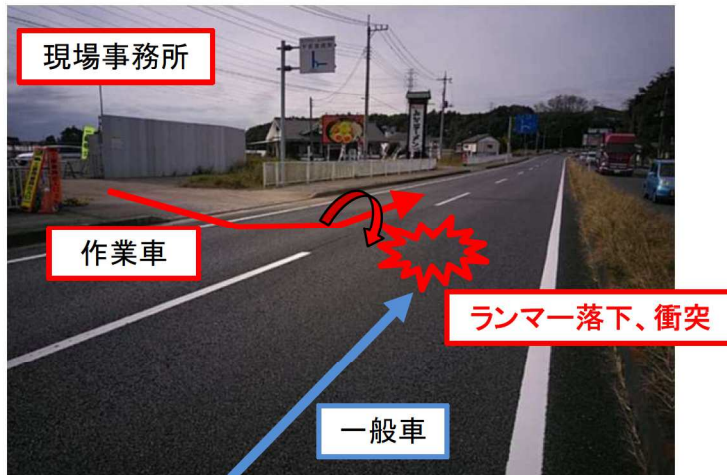
工事種別	アスファルト舗装工事	事故発生日	令和4年10月31日	気象条件	晴れ
------	------------	-------	------------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 第三者車両に対する損害

- ・待機場所へ向かうため、作業車（2tパワーゲート車）が現場事務所から国道本線へ左折で出たところ、荷台に横倒しに積んだランマーが車道上に落下し、数分後に走行してきた後続の一般車が、ランマーの上に乗り上げ損傷した事故。

■事故発生状況



発生要因

- 荷台のランマーは横倒しで積まれており、固定処置がされていなかった。
- 作業車運転手が乗り込む際に、荷台の積荷の状態の確認が不足していた。また、積載物落下防止に関する注意喚起がなされておらず、作業手順書にも積荷確認の記載がなかった。
- 作業車運転手が左折時、荷台からランマーが落下したことに気づかず、そのまま走行してしまった。また、現場事務所出入口は、車両の通行に十分な幅があったために交通誘導員を配置しておらず、落下に気づく者が周囲にいなかった。

再発防止策

- 荷台に積載する資機材は、必ずベルトで固定する。
- 車両運転手に対し、車両搭載前の積荷状態の確認を促す内容を作業手順書に追記。また、出発前には元請け職員が積荷状態を確認する。
- 現場事務所出入口に交通誘導員を配置する。また、夜間に発生した事故のため、照明灯やカラーコーンを設置し出入口周辺の安全性・視認性を向上させる。

労働災害

建設機械の稼働に 関連した人身事故事例

【事件事例】オペレーターが火打ち梁とバックホウの間に挟まれ負傷

工事種別	一般土木工事	事故発生日	令和5年2月9日	気象条件	晴れ
------	--------	-------	----------	------	----

■事故概要

労働災害 - 建設機械の稼働に関連した負傷

- ・橋脚立坑内の土砂埋戻し作業中、立坑内でミニバックホウによる敷均し作業を行っていたオペレーターが、操作を誤りバックホウを後進させたことで、火打ち梁（土留支保）とバックホウ操作レバーの間に体を挟まれ負傷した事故。

■事故発生状況



発生要因

- バックホウの操作（前進／後進）を誤った。
- 火打ち梁の下にミニバックホウが入り込める状況であった。
- 火打ち梁の下方における作業は人力で行う手順であったが、ミニバックホウが入り込んでしまった時の危険性を物理的に阻止していなかった。

再発防止策

- 重機移動の前に、クローラーの前進後進の向きを確認し、急な操作は行わない。又、運転席前方の見える位置（アームの背）に注意喚起のステッカー「前後の確認はよいか」等を貼る。
- オペレーター上部の土留支保に30cm以上の離隔を確保できる埋戻し高さまではミニバックホウを使用し、それより離隔を確保できない高さでは人力で敷均しを行うものとする。また、土留支保よりプラスチックチェーンを下げ頭上注意を促し、鋼矢板には機械敷均しと人力敷均しの境をマーキングする。
- ミニバックホウの動きを監視する専任の監視員を配置する。
- KYミーティングのマンネリ化を避け、当日の危険箇所や作業のポイントを職長が適切に指導する。（元請職員もミーティングに必ず参加する）
- KYミーティングの安全指示事項がしっかり『伝わる』よう実施内容を改善する。（工種毎による小人数化、危険箇所を写真で示す等）また、安全唱和などにより『伝わったか』の確認を行う。

労働災害

足場・法面等からの 墜落による負傷事例

【事件事例】安全帯のフックが外れ、作業員が法面から落下

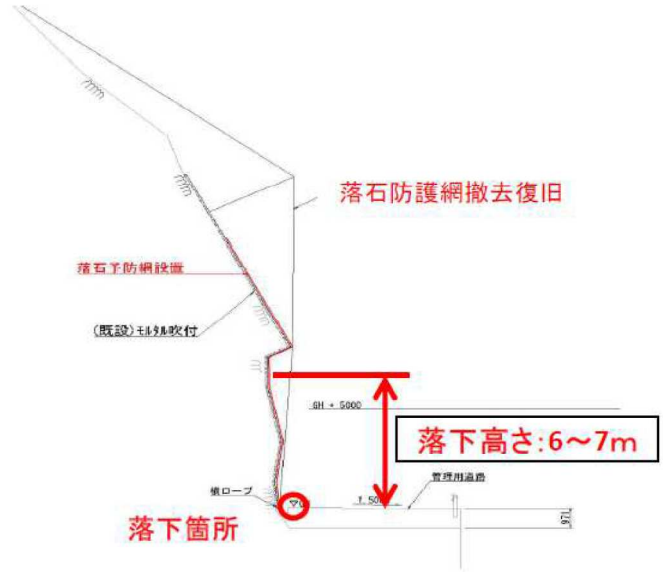
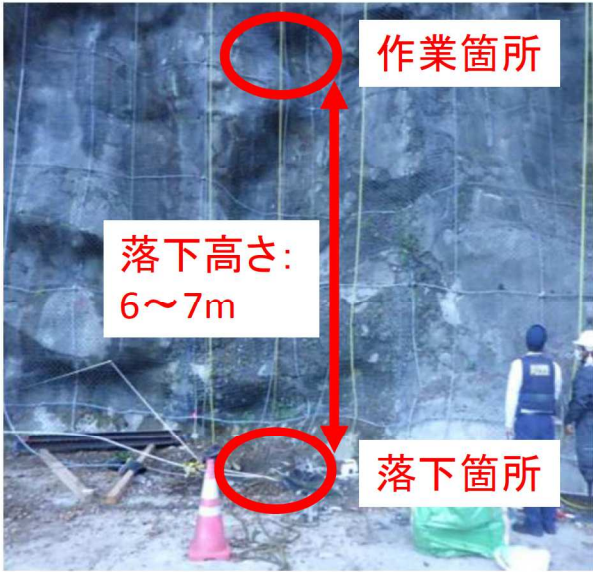
工事種別	維持修繕工事	事故発生日	令和4年10月4日	気象条件	曇り
------	--------	-------	-----------	------	----

■事故概要

労働災害 - 足場・法面等からの墜落による負傷事例

法面における落石防護網設置作業に従事していた作業員が、ロープ足場での作業を終え、フックに親綱を巻付けて降下しようとした結果、フックから親綱がほどけ、約7mの高さから落下した事故。

■事故発生状況



発生要因

- 墜落制止用器具を装着し、親綱2本にロリップを各1個ずつ取り付け、安全を確保して高所作業を実施していたが、作業を終え早く降下したいとの思いから、ロリップを外し、別途用意しているフックを親綱に巻き付ける誤った方法で降下しようとしてしまった。
KY活動や装備点検、および日常的な巡視点検により装備の適切な使用が周知されていたにもかかわらず、遵守していなかった。
- 当日は、被災者を含む3名のみで現場作業を実施しており、被災者が誤った方法で降下をしようとしていることに気づく者がいなかった。

再発防止策

- 法面の高所作業及び昇降における適正な装置の使用方法について周知徹底する。
- 作業開始から地上に降りるまでの間は、地上に配置した安全監視員による監視を実施する。

その他

準備作業、測量調査業務等 における人身事故

【事事故例】 測量作業中に作業員が擁壁天端から転落

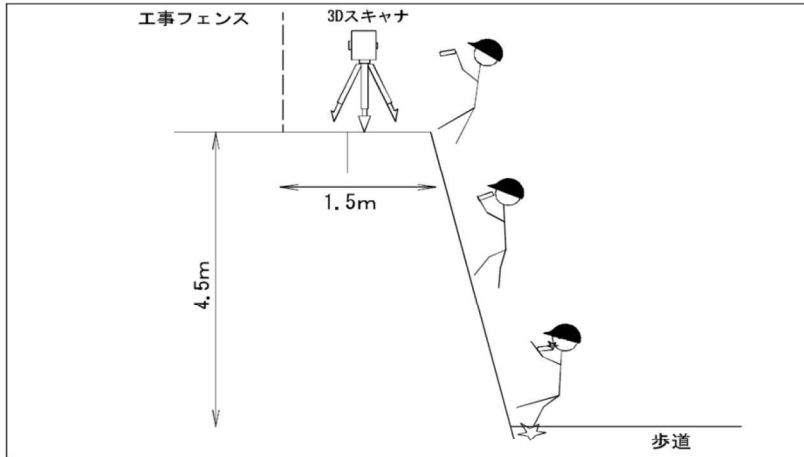
工事種別	業務	事故発生日	令和4年4月5日	気象条件	晴
------	----	-------	----------	------	---

■事故概要

その他

- ・高さ4.5mのブロック積擁壁の天端上で、測量作業中に足を踏み外し歩道へ転落した事故。
- ・タブレットPCを見ながら移動しており、ヘルメットは被っていたが安全帯は着用していなかった。

■事故発生状況



発生要因

- 転落災害を防ぐための注意喚起や作業計画の整備が不十分であり、高所作業に対する安全意識が低い状態であった。
- 作業前KYミーティングでは、高所作業についてのミーティングがなされていなかった。
- 測量器械及びタブレットPCの操作を単独で行っていたため、周囲・足元の注意が散漫になった。
- 天端部は幅約1.5mであり、通行に支障もない広さであることから墜落災害に対する油断が生じていた。

再発防止策

- 業務計画書に高所作業での作業の記述を設け、周知徹底を図る。親綱・安全帯の使用可否を判断し、使用不可の場合は平地作業とするなどの再検討を行う。
- 現場内で転落災害が起こりうる場所の調査を実施し、注意点や作業ルールを定める。また、高所作業に限らず災害が予見される場合は、その作業を一時中断し、作業手順に照らして再度検討・周知を行ってから作業を再開する。
- 単独で出来る作業であっても、事故が想定される場合であれば単独作業はしない現場ルールを定める。
- 高所作業の際は、過信や油断をしないよう注意喚起、声かけによって事故を未然に防ぐ作業体制を整える。